

令和2年4月30日

保護者様

木津川市教育委員会

### 幼稚園・小中学校の臨時休校期間延長について（お知らせ）

平素は、市立幼稚園・小中学校の教育活動に格別の御支援、御協力を賜り、ありがとうございます。現在、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、感染拡大防止策として5月6日（水）まで臨時休校としていますが、感染収束の見通しが確実にないことに加え、ゴールデンウィーク後の状況を見極める必要もあることから、下記のとおり臨時休校の期間を延長することとします。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 記

##### 1 臨時休校期間の延長

令和2年5月7日（木）から5月31日（日）まで

- ・緊急事態宣言の下では、基本的に登校日は設定しません。
- ・休校期間中の中学校部活動は中止します。

※なお、近く予定されている政府の専門家会議の見解を踏まえた文部科学省の方針等を参考に、変更する場合があります。

##### 2 児童生徒の学習支援について

学校作成の学習プリント、ワークブック等の学習教材等の活用により、学習指導を行います。また、動画配信等ICTを積極的に活用した取組を進めます。

##### 3 児童生徒の心のケアについて

心配な事柄については、学校に連絡をとっていただき、遠慮なくご相談ください。スクールカウンセラーとの相談活動も可能です。木津川市カウンセリングルームは通常通り、毎週木、金曜日に開室しています。【カウンセリング予約 TEL：0774-75-1230】

※児童クラブ及び臨時児童クラブ（一時預かり教室）については、現在、利用自粛を要請しておりますが、施設の利用が真に必要な場合については、引き続き保育を実施します。その際は、利用前の検温、マスクの着用など、感染症拡大防止にご協力をお願いします。